

公共サービス改革基本方針の一部変更について

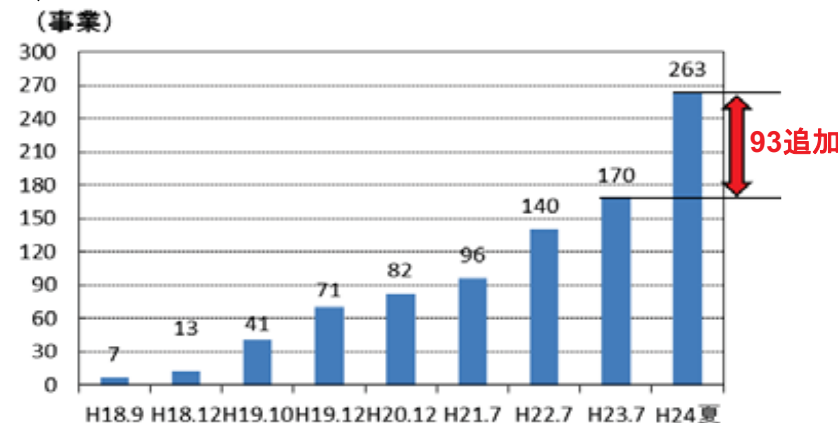
平成24年7月
内閣府 公共サービス改革推進室

1. 「公共サービス改革基本方針」

- 官民競争入札等(市場化テスト)に関する基本方針
本文と別表(官民競争入札等を実施する事業一覧表)で構成
- 毎年度見直し、閣議決定すべき旨規定(公共サービス改革法第7条第7項)
第1次(平成18年9月5日)、前回(第8次:平成23年7月15日)

2. 今年度の改定ポイント(1) 本文

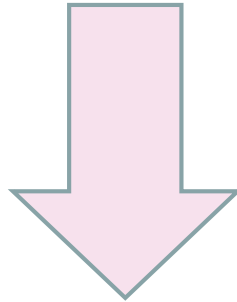
- 対象事業の大幅増加(170⇒263)にともなう審議の効率化
実施状況が良好な事業は、改革の有効性を確保しつつ手続き簡素化(新プロセス導入)
施設管理、試験、統計調査の事業は、入札実施要項の標準例を作成
- 業務フロー・コスト分析に係る手引きを作成し、自主的な業務改善及び事業選定に活用
- 官民競争入札等の導入による経費削減効果(比較可能な101事業)
実施前(568億円)と実施後(364億円)では、約204億円(累積)、36%の削減効果



3. 今年度の改定ポイント(2) 別表(事業選定)

➤ 国や独立行政法人等の事業について、以下の選定方針から検討

- ・国の行政機関等の関与を通じて、特定の公益団体が継続して実施している事業
- ・事業者の選定において透明性、公正性、競争性に問題のある事業
- ・行政情報ネットワークシステム等、これまでの選定分野の範囲拡大等



➤ 平成21年度(44事業)、22年度(30事業)に対し、今回は過去最多93事業を選定
これにより、法の対象となる事業数は170事業から263事業へと5割増加

・政府系公益法人が1者応札等で受注していた事業	39事業	約120億円
・国、独法の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務	45事業	約180億円
・国、独法の施設管理業務	7事業	約11億円
・国の統計調査業務	2事業	約9億円
	【合計93事業	約320億円】

公共サービス改革法の概要

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律

官民競争入札等監理委員会

<趣旨・目的>

➢官民競争入札・民間競争入札（いわゆる市場化テスト）を活用し、公共サービスの実施について、民間事業者の**創意工夫**を活用することにより、国民のため、**より良質かつ低廉な公共サービスを実現**

※「官民競争入札」は、公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質・価格の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う仕組み

<ポイント>

1. 法令の特例

➢**法令の特例**を設けることで、従来は民間委託ができなかった業務についても官民競争入札等の実施が可能に

2. 対象事業の選定

➢**公共サービス改革基本方針**の改定を通じ、官民競争入札等の**対象事業**を定める

3. 実施要項

➢入札の実施について定める「**実施要項**」を各府省等が作成し、**監理委員会**の議を経る
➢実施要項には、確保すべきサービスの質、落札者評価基準、従来の実施状況の開示を定める

4. 民間事業者の適切かつ確実な実施の確保

➢**守秘義務**や**みなし公務員規定**を適用
➢民間事業者の**監督**のための規定（報告徴収、立入検査、必要な措置の指示等）を整備

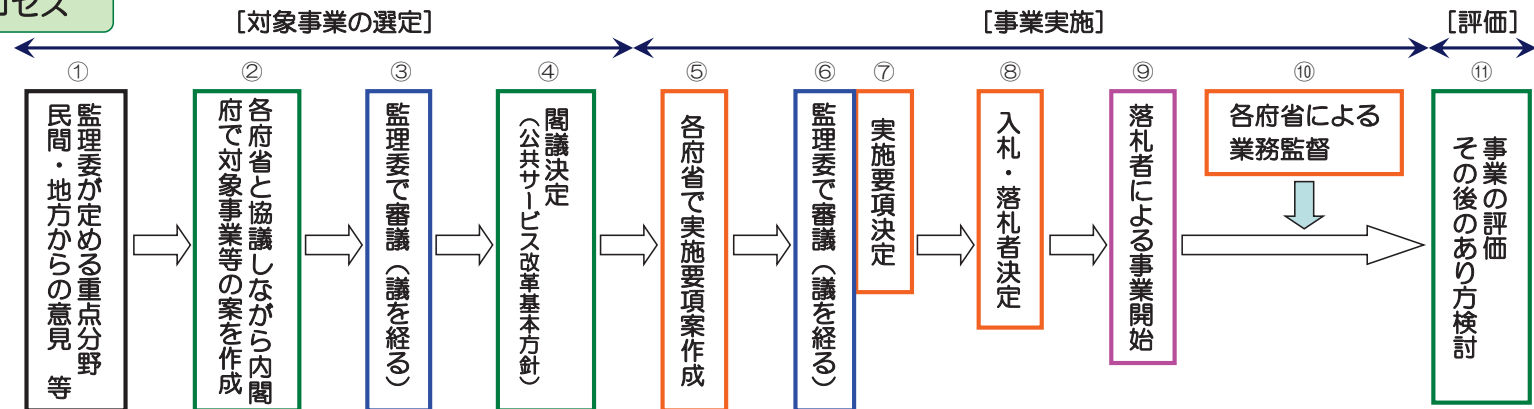
5. 事業の評価

➢事業の必要性、効率性、有効性、妥当性等の観点から**評価**を行い、その結果を**公表**
➢評価の結果を踏まえて**事業の実施の在り方**を見直し、必要に応じて基本方針を**変更**

落合 誠一	中央大学法科大学院教授（委員長）
本田 勝彦	日本たばこ産業株式会社相談役（委員長代理）
逢見 直人	UIゼンセン同盟会長付
小幡 純子	上智大学法科大学院教授
櫻谷 隆夫	公認会計士・税理士
北川 正恭	早稲田大学政治経済学術院教授
小林 麻理	早稲田大学政治経済学術院教授
近藤 やよい	東京都足立区長
野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
前原 金一	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
吉野 源太郎	公益社団法人日本経済研究センター客員研究員
渡邊 恵理子	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士

※ 委員は50音順

実施プロセス



「官民競争入札等監理委員会」（法に基づき設置された第三者機関）がプロセスの透明性・中立性・公正性を確保

公共サービス改革法対象事業の選定状況（H18～）

閣議決定年月 (選定数) 事業数(累積)	18年9月 (+7) 7	18年12月 (+6) 13	19年10月 (+28) 41	19年12月 (+30) 71	20年12月 (+11) 82	21年7月 (+14) 96	22年7月 (+44) 140	23年7月 (+30) 170	24年夏 (+93) 263	
業務分野	法施行	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 先行事例を踏まえた同種・類似事業の選定、更新時に対象箇所・範囲等の拡大 </div>								
登記	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
日本年金機構	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ハローワーク	3	3	4	4	4	4	4	4	4	
独立行政法人	2	7	7	37	38	38	38	44	※(+11) 55	
統計調査		1	8	8	15	15	15	15	(+2) 17	
施設管理・研修			19	19	20	20	32	35	(+7) 42	
公物管理			1	1	2	4	33	39	※(+28) 67	
刑事施設					1	1	1	1	1	
地方出先・試験						12	13	14	14	
米の売買管理							1	1	1	
防衛省・調達							1	1	1	
行政情報ネットワーク								14	(+45) 59	

対象分野の拡大

規制改革・民間開放推進3
か年計画

独法の整理合理化計画

行政刷新担当大臣の
範囲拡大

政府系公益法人改革

公共サービス改革法対象263事業（予定）の主な内容

1. 登記

登記事項証明書、印鑑証明書等の交付（全国427か所の登記所）

2. 年金保険料収納

国民年金保険料の納付勧奨（全国312か所の年金事務所）

3. ハローワーク関連業務（4事業）

キャリア交流プラザ事業（千葉・埼玉）等

4. 独立行政法人（55事業）

- ・東京国立近代美術館（（独）国立美術館）、東京国立博物館（（独）国立文化財機構）の管理運営
- ・大学入試センター試験（（独）大学入試センター）
- ・国立病院機構の物品調達業務（（独）国立病院機構）
- ・中小企業大学の研修事業及び施設管理（（独）中小企業基盤整備機構）
- ・**JICAボランティア事業支援4業務（（独）国際協力機構）** 等

5. 統計調査（17事業）

- ・消費動向調査（内閣府）・科学技術研究調査（総務省）・**サービス産業動向調査（総務省）** 等

6. 施設管理・研修（42事業）

- ・霞ヶ関一般庁舎、防衛省・自衛隊施設、財務局管理庁舎、**国交省・関東地方整備局管理の合同庁舎** 等

7. 公物管理（67事業）

- ・警察通信 ・国有林の間伐 ・道路、河川・ダム、港湾、空港、**都市公園**における発注者支援業務等
- ・空港施設、国民公園、国立公園、都市公園の維持管理業務・**住宅防音事業に関する事務手続補助業務（防衛省）** 等

8. 刑事施設

刑事施設における総務・警備、職業訓練・教育 等

9. 地方出先機関・試験（14事業）

- ・地方入国管理局等の在留手続の窓口業務 ・財務局の未利用国有地の管理業務 ・公認会計士試験事業 等

10. 政府米の販売等業務

- ・政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等

11. 調達関連業務（防衛省）

- ・航空自衛隊の事務用品調達業務

12. 行政情報ネットワーク関連業務（59事業）

- ・16府省18事業の運用管理業務（昨年度の12府省に加え、**消費者庁、金融庁、公正取引委員会、宮内庁**を選定）
- ・**独法の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務（38法人、41事業を追加）**

※ 点線部分は23年度の選定事業

平成23年度 官民競争入札等の事業選定プロセス

24年6月時点

連携、民間等

監理委員会、内閣府公共サービス改革推進室

各府省、独法等

行政刷新の各
取組との連携
<公益法人、独法>

23年7月15日

公共サービス改革基本方針(閣議決定)

7月21日～8月31日締切

法4条に基づく自主的選定
(6事業提出)

23年9月26日

監理委員会
(選定方針の決定)

選定作業開始

9月29日～10月28日締切

選定方針に基づく検討
(導入可否の調書提出)

民間参入等の意見はなかった

(累計79事業選定(うち3事業は
予算縮小等で除外))

取組結果
の反映

9月1日～20日情報公表の要請・公表

10月11日～11月6日民間参入等の意見・公表

12月13日(公物)、14日(統計)、15日(施設)、19日(委員会) 結果の整理

監理委員会分科会
(ヒアリング対象の選定)
(次年度ヒアリング対象の選定)

ヒアリング通知

12月～1月

ヒアリングの準備
(導入可能か再検討)

(19事業追加・累計95事業)

次年度以降に、ヒア
リングを実施する事
業を各省に提示

24年2月21日

監理委員会分科会
ヒアリング(2事業)

ヒアリングを踏まえ選定
(2事業追加・累計97事業)

24年4月3日

*選定がない場合
監理委員会(勧告)(該当なし)

*勧告に基づき講じた措置
(該当なし)

24年4月下旬

*選定がない場合
監理委員会(再ヒアリング)(該当なし)

さらに競争
性を高める
検討
(次年度に向
けて検討)

24年6月以降

監理委員会における審議
公共サービス改革基本方針・別表(閣議決定)

事業の統合等・5事業減
自主選定1事業・累計93事業

法7条に基づく民間事業者からの情報公表要請(9月)
公表等を踏まえた民間参入等の意見募集(10月)

平成23年度の事業選定の結果(概要)

選定方針

対象候補

政府系公益法人改革

政府系公益法人の見直し
国から公益法人に支出している事業

563事業
約900億円

独法の契約
独法から公益法人に支出している事業

29事業
約56億円
(10独立行政法人)

国の機関等の
自主的選定

ヒアリング
による選定

改革を促し24年度以降実
施予定(通知済)

25事業約58億円
(うち8事業約27億円は
ヒアリング通知後に選定)

2事業
約31億円

25事業約45億円については
24年度以降ヒアリング予定

11事業約30億円
(3独立行政法人)
(ヒアリング通知後に選定)

8事業約7億円については
24年度以降ヒアリング予定

昨年度の拡大措置、継続案件等

行政事業レビュー
等で取り上げられた
事業

・行政事業レビュー:「環境保全普及
推進費」(0.5億円)
・保安院関連(15件約7億円)

・「環境保全普及推進費」(0.5億円)
(上記政府系公益法人の見直しの自主的選定
には行政事業レビュー指摘分も含む)

『除染技術実証試験事業等』、『「独立行政
法人の事務・事業の見直し基本方針」に基
づき官民競争入札等の積極的な導入を推
進することとされた事業』※aについて、24
年度以降ヒアリング予定

OA用情報システ
ム運用管理業務

・内閣府外局等(4事業約68億円)
・独立行政法人(46事業約115億円)

・内閣府外局等(4事業約68億円)
・独立行政法人(41事業約112億円)

2独立行政法人については組織の統合予
定のため、24年度以降に検討

昨年度の選定
対象等

・施設管理(20事業約62億円)
・国家試験事業等(5事業約13億円)
・統計調査業務(5事業約11.7億円)
・国家石油備蓄基地操業委託
(約551億円)
・官民競争入札検討事項3件

・施設管理(7事業・約11億円)
・統計調査業務(2事業約9億円)

19事業約568億円※bについて、
24年度以降ヒアリング予定
(※b 官民競争入札検討事項3件含む)

合計

693事業約1784億円

91事業約289億円

2事業約31億円

54事業 約620億円
(※a は事業数・金額に含めていない)

合計93事業 約320億円

政府系公益法人の受注事業の選定について

<公益法人行政担当室>

政府系公益法人に対する補助金・委託費及び契約等の支出件数 801法人、3,887件、約3101億円

各府省の見直し状況(H22,23予算)

- ・競争性の高い契約形態へ 907件
- ・契約条件の見直し 1,031件
- ・発注業務の見直し 787件
- ・22年度に民間企業が受注 277件
- ・その他の見直し 145件
- ・22年度限り、廃止 390件
- ・見直しを未実施 603件 (件数は重複あり)

【うち25法人、1,446件(37%)は官民競争入札等を実施済み】

複数年度継続しているもの

補助金・委託費等、契約等61法人、186件
【うち6法人、44件は官民競争入札等を実施済み】

<公共サービス改革推進室>

242法人、563件、約900億円
(金額は21年度又は22年度ベース)

自主的選定

15法人、21件(重複等除外で17事業)、約31億円

競争性等に問題があり市場化テストの導入を検討すべき事業(28法人、38事業、約107億円)

ヒアリング通知後に自主的選定 5法人、8事業、約27億円

ヒアリング通知後に廃止決定 2法人、3事業、約 4億円

ヒアリングによる選定 1法人、2事業、約31億円

今回選定 20法人、27事業、約89億円

除外(3,340件)

- ・既に官民競争入札等を実施済み 1,333件
- ・3,000万円未満 1,040件
- ・単価契約の事業 15件
- ・廃止等事業 453件
- ・補助金(入札の対象外) 399件
- ・民間事業者等が受注 100件

除外(504件)

- ・既に官民競争入札等を実施済み 10件
- ・民間事業者等が受注 105件
- ・応札者多数(競争性有) 26件
- ・廃止等(予定含む) 148件
- ・特殊業務等 151件
- ・見直し中 26件
- ・少額事業 31件
- ・補助金(入札対象外) 7件

24年度以降ヒアリング予定
20法人、25事業、約45億円

自主的選定とヒアリング通知後自主的選定で1法人が重複

●政府系公益法人が1者応札等で受注していた事業（39事業、約120億円）

国から公益法人に支出している事業（27事業、約89億円）

●事業仕分け等で事業又は公益法人が取り上げられたもの（※は直接仕分けの対象となった事業）

- ・ 防衛省 住宅防音事業に関する事務手続補助業務※ 8億円、(財)防衛施設周辺整備協会
- ・ 厚労省 労災特別介護援護事業等2業務※(厚生労働省・省内事業仕分け) 31億円、(財)労災サポートセンター
- ・ 総務省 政府認証基盤の運用・保守の請負※(総務省・省内事業仕分け) 8億円、(社)行政情報システム研究所
- ・ 文科省 放射能測定調査委託費等2業務 3億円、(財)日本分析センター、(財)日本科学技術振興財団
- ・ 国交省 国営公園事業の発注者支援業務 3億円、(社)関東建設弘済会等
- ・ 総務省 地方交付税算定等業務委託費 2億円、(財)地方自治情報センター
- ・ 農水省 水産物安定供給対策事業委託費 1億円、(社)漁業情報サービスセンター
- ・ 防衛省 進路相談等部外委託 1億円、(財)自衛隊援護協会

●その他

- ・ 特許庁 書面による手続のデータエントリー業務等6業務 17億円、(財)工業所有権電子情報化センター、(財)日本特許情報機構、(社)日本デザイン保護協会

独法から公益法人に支出している事業（11事業、約30億円）

●事業仕分けで取り上げられたもの

- ・ (独)国際協力機構JICAボランティア支援4業務 15億円、(社)青年海外協力協会
- ・ (独)宇宙航空研究開発機構広報普及業務委託 11億円、(財)日本宇宙フォーラム

●新聞報道で外郭団体の受注が問題とされたもの

- ・ (独)日本原子力研究開発機構 原子力計算科学プログラム作成等6業務 4億円、(財)高度情報科学技術研究機構、(財)放射線利用振興協会

●国・独法の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務（45事業、約180億円）

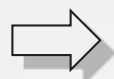
●国の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務（4事業、約69億円）

- ・ 昨年度に引き続き、消費者庁、金融庁、公正取引委員会、宮内庁を選定。



昨年度選定分（12府省14事業）と併せ、汎用性があり競争性が期待できる全府省（16府省・機関）の事業を選定

●独法の行政情報ネットワークシステムの運用管理業務（41事業、約112億円）



今年度は独法に対象を拡大し、全102独法のうち38独法について、既に競争性が働いている事業や少額のものを除き、競争性が期待できる事業は全て選定

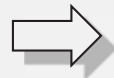
●国・独法の施設管理業務（7事業、約11億円）

- ・ 昨年度までに、本府省及び東京国税局、関東財務局の庁舎管理については選定済み。



今年度は、国交省・関東地方整備局管理の合同庁舎等の2事業（6億円）を選定

- ・ 昨年度までに、17独法の施設管理・運營業務を選定済み。



今年度は、（独）農業・食品産業技術総合研究機構等の5事業（5億円）を選定

●国の統計調査業務（2事業、約9億円）

- ・ 昨年度までに、8府省の15事業については選定済み。



今年度は、総務省サービス産業動向調査等の2事業を選定

改革を促し、24年度以降にヒアリング予定の事業（通知済）

政府系公益法人改革

●政府系公益法人が1者応札等で受注していた事業（33事業、約52億円）

国から公益法人に支出している事業（25事業、約45億円）

●事業仕分け等で取り上げられたもの（※は直接仕分けの対象となった事業）

- 文科省 環境放射能水準調査(放射能分析)等2業務※ 10億円、(財)日本分析センター
- 文科省 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査等2業務※ 4億円、(財)原子力安全技術センター
- 経産省・厚労省 電源立地推進調整等事業(エネルギー教育実践校事業)等3事業 3億円、(財)日本生産性本部
- 農水省 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 0.8億円、(財)農林水産技術情報協会
- 経産省 国際石油需給体制等調査(東アジアにおけるエネルギーセキュリティ推進に係る事業) 0.5億円、(財)日本エネルギー経済研究所

独法から公益法人に支出している事業（8事業、約7億円）

●新聞で問題が報じられたもの

- (独)日本原子力研究開発機構 きつづ光科学館ふおとん運營業務 0.7億円、(財)大阪科学技術センター

その他事業仕分けで取り上げられたもの

●(独)国際協力機構 国際センターの施設管理（3事業、約9億円）

独立行政法人改革

「独法の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月閣議決定)Ⅲ.3.②に基づき各独法が情報公開している業務(独法から関連企業への継続発注等)

市場化テストによる効果(質の維持・向上)

民間事業者の創意工夫：参入促進と業務改善

創意工夫の引き出し

- ・仕様発注から性能発注へ
- ・インセンティブ、ディスインセンティブの設定

透明性の向上

- ・コスト情報の正確な把握と開示
- ・従来の実施方法の開示

評価方法の適正性の確保

- ・企画提案の評価方法の適切な設定

【民間事業者の創意工夫の例】

統計調査関連事業

- ◇ 回収率向上のためWebを利用した**電子調査票**による回収を実施。
- ◇ 調査票の受付・管理業務の効率化、入力業務の正確性の観点から、調査票の余白に一連番号を示す**バーコード**を付与。
- ◇ **フリーダイヤル**、照会専用メールアドレスの設置により、調査客体の利便性の向上に寄与。

施設の維持・管理業務

- ◇ **省エネ対策**の提案（各種省エネ診断、熱源機器の運用改善、きめ細やかな空調管理 等）。
- ◇ エレベーターの保守管理や植栽管理に**赤外線カメラ**を導入。

窓口業務関連

- ◇ 待合室に**総合案内人**が配置され、来庁者が迷うことなく目的に応じた窓口へとスムーズに案内。

市場化テストによる効果（具体的事例）

導入事例 1（事業の評価に基づく）

（独）情報処理推進機構 情報処理技術者試験事業の概要 質の維持向上・経費削減効果

＜概要＞経済産業省所管の国家試験。応募者年間60万人。（独）情報処理推進機構が支部組織で実施していたが、平成19年から順次、市場化テストを導入し、沖縄、四国、中国の支部で実施。民間事業者による試験運営に問題がなければ、独法は支部を廃止。23年度は受験者が多い関東、中部、近畿の支部で実施予定。これにより23年度内に全支部（試験関係）を廃止。

＜業務の内容＞

中国支部における試験会場の確保、会場責任者・試験監督等の確保、試験運営実施業務等（契約期間1年9月）

＜業務の評価＞

1 質の確保

試験問題の事前漏洩や試験遂行の際のトラブル等はなかった。また、下記の「確保すべき水準」は全て達成した。

- ア 概ね交通の便が良く、清潔かつ静謐な環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場の確保
- イ 余裕を持った試験室内の座席配置
- ウ マニュアルに基づいた受験者の安全確保を第一に考えた試験運営
- エ 試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び会場周辺での交通トラブルの防止

＜秘密保持義務による質の確保＞

公共サービス改革法に基づく秘密保持義務（みなし公務員規定等）が受託者に適用され、国家試験の運営に必要な質を確保。

2 民間事業者の創意工夫の発揮

受験者の少ない試験室に対しても主任監督員以外に監督員を配置して、遅刻した受験者に対応するなど、創意工夫を発揮。

3 コストの削減

従来経費（19,987千円）の64%に相当する12,785千円で実施し、約720万円の経費を削減。

4 独法支部の廃止

市場化テストを契機に、19年度に四国、沖縄、21年度に中国、22年度に北海道、東北、九州の各支部を廃止。23年度に関東、中部、近畿の各支部を廃止。

外務省 外務研修所の管理・運営業務の概要 質の維持向上・経費削減効果

<概要> 外務省研修所は、神奈川県相模原市にある文教研修施設であり、外務省の職員に対してその職務を行うに必要な知識、能力及び教養を増進することを目的とする研修を実施する施設。

<業務の内容>

施設管理、機械保守、警備、清掃、その他の管理・運営業務を包括的に委託（契約期間3年）
<市場化テスト導入前は、33業務をそれぞれ単年度に委託契約していた>

<業務の評価>

1 質の確保

快適性の確保に関する利用者アンケートでは、全て80%以上の満足度を得ており、各業務も適切に実施した。
品質の維持、安全性の確保においても、研修の中断、空調停止、停電、断水、利用者のけが等は発生しておらず、確保すべき質は達成。

2 民間事業者の創意工夫の発揮

設備管理業務では運転方法改善や修理等への適切な助言が得られ、従前に比べ約250万円の光熱水費(ガス料金)を削減。

3 コストの削減

従来経費(58,237千円)の95%に相当する55,650千円で実施し、約260万円の経費を削減。
2の光熱水費削減効果と併せると、10%の経費が削減できた。

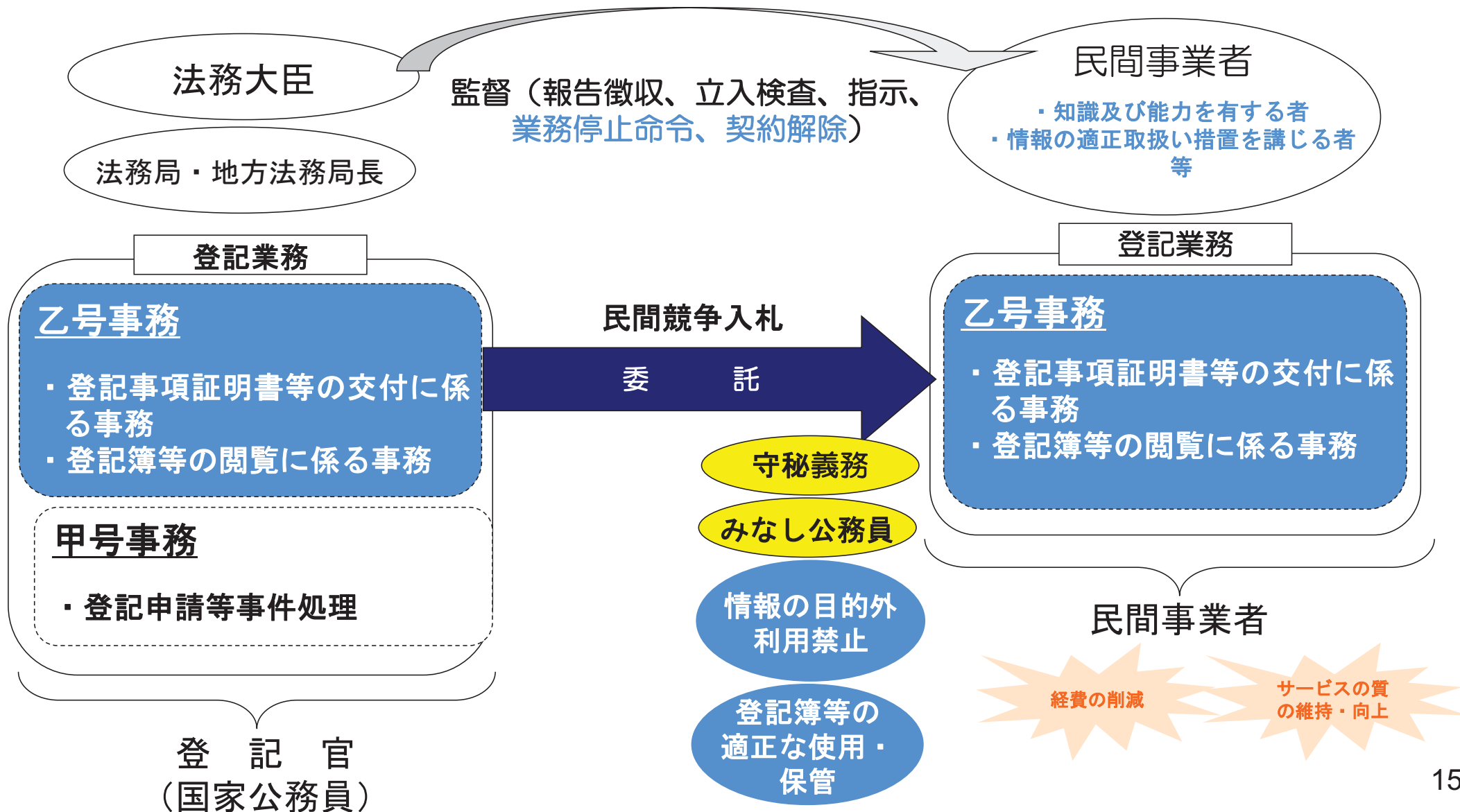
4 事務の効率化

委託業務の包括化、複数年契約により調達事務が効率化された。また、受託者側窓口一本化による管理事務が効率化した。

* 公共サービスの民間委託において法令上の制約があるものについて、公共サービス改革法で法令の特例を規定。

法務省 登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）の概要とコスト削減効果

- 全国427か所の登記所で事業を実施中
- 427か所のコスト削減効果は約48億円（約110億円→約62億円）



日本年金機構 国民年金保険料収納事業の業務概要とコスト削減効果

- 全国 312 か所すべての年金事務所で市場化テストを実施
- 312 か所のコスト削減効果は約 126 億円 (約 181 億円→約 54 億円)

日本年金機構本部 (旧社会保険庁)

指導

報告

民間委託対象業務

年金事務所 (旧社会保険事務所)

適用
納付書送付

免除等

納付督促

職員
収納指導員

国民年金推進員

委託

強制
徴収

市区町村役場
届出

納付書

納付

ターニアラウンド方式
による申請勧奨

市区町村役場
届出

承認・却下

電話

電話
戸別訪問
文書

電話
戸別訪問
文書

戸別訪問

叩門

差押え

最終
催告状
督促状

納付者

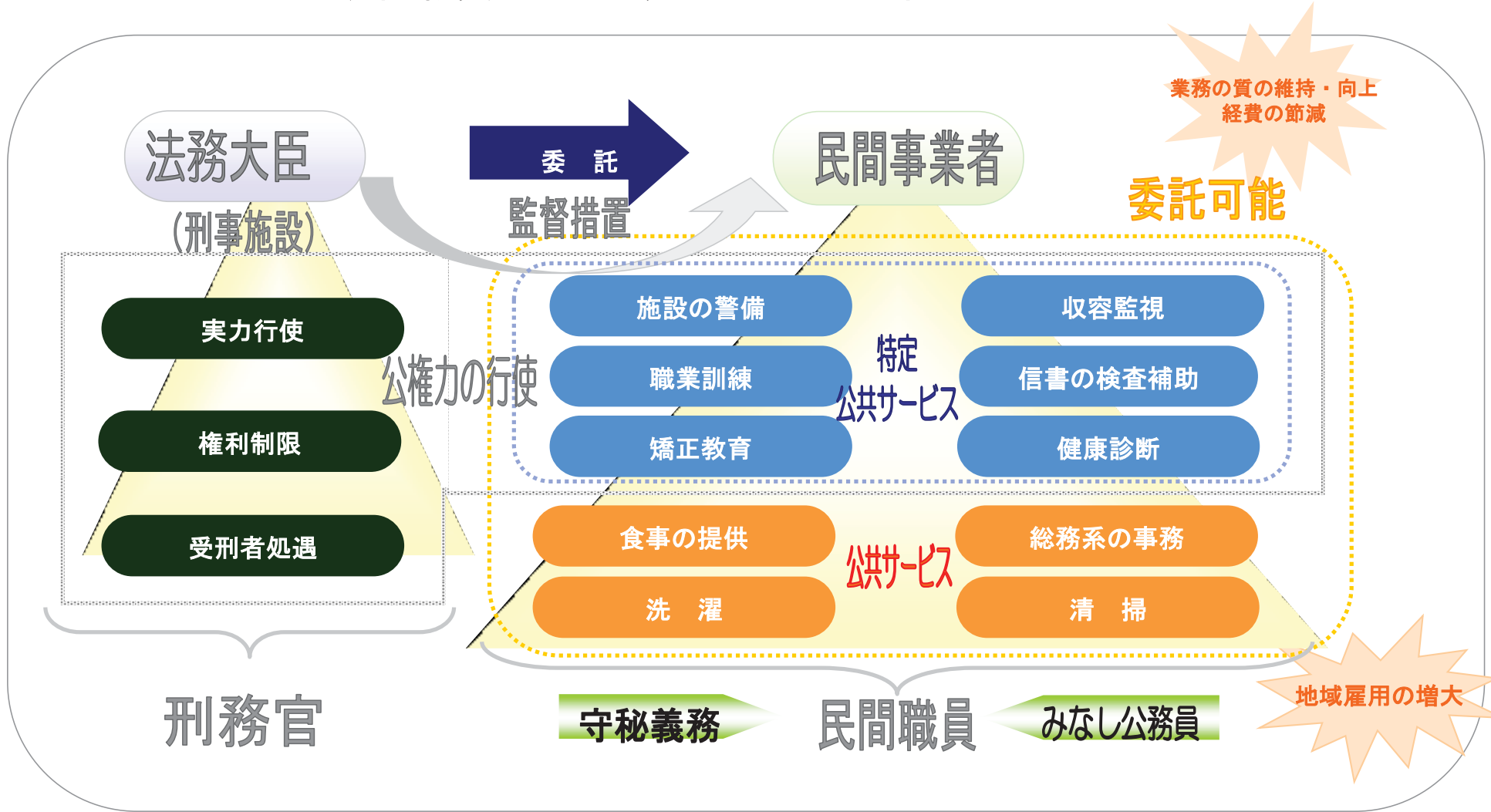
免除者等

未納者

第1号被保険者

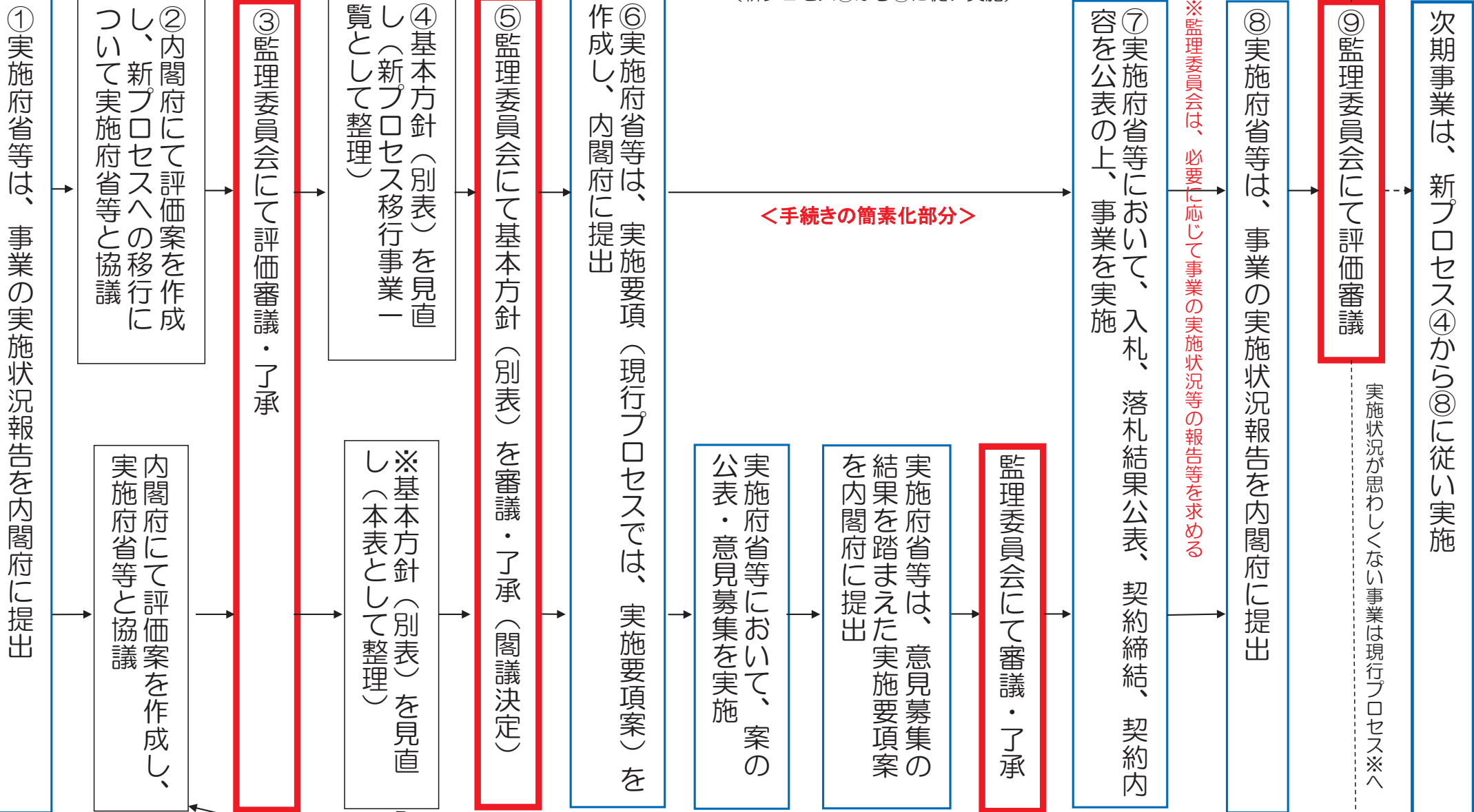
法務省 刑事収容施設の運營業務の概要等

- 全国の刑事施設のうち、総務・警備業務について静岡及び笠松刑務所、作業・職業訓練業務等について黒羽、静岡及び笠松刑務所において、事業を実施中
- これにより、国職員のポスト数を57ポスト抑制



新プロセス（上段）と現行プロセス（下段）の主な流れ

新プロセス



良好な実施結果が得られた事業

現行プロセス

「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(概要)

1. 目的

国の行政機関等は、自らの業務について、どのような業務フローでどの程度コストをかけて実施されているかを明らかにし、より効率的・効果的な実施方法を検討し、業務の品質を維持・向上させつつ、業務を改善する取組が必要。



業務フロー・コスト分析は、現場の業務管理者が、業務を分析する際の方法を示すものであり、国の行政機関等が業務改善を目的として、自発的・自律的に取り組むもの。

2. 業務フロー・コスト分析の実施方法

- (1) 対象機関
各府省、独立行政法人、国立大学法人の国の行政機関等。
- (2) 対象業務
主な業務は国の行政機関等における政策の実施に係る業務(執行業務)の中で、業務量の多い業務や改善の余地があると考えられる業務等が対象。
- (3) 対象期間
年度を通じて業務量に変動がある場合は通年とし、業務量に変動がない場合は年度中の一定期間。
- (4) 実施時期
業務の実施段階を問わず、実行可能な時期に実施。
- (5) 分析方法
基本的分析方法は従事職員への業務量調査・分析(①～④)。人件費等のコストを含めた分析(⑤)も望ましい。
(手順)
 - ①業務区分の設定及び業務区分ごとの業務量の調査・集計
 - ②業務区分の事務区分への分解及び業務フローの作成
 - ③事務区分ごとの職員別及び職位別業務量の調査・集計
 - ④調査結果の分析
 - ⑤業務区分又は事務区分等の適切な区分ごとの人件費等の算定
- (6) 分析結果の活用
業務の廃止、削減、決裁階層の簡素化、業務分担等の各種業務改善、業務の標準の意識、目標設定の検討等への活用。

3. 業務フロー・コスト分析における留意点

- (1) 経年分析の実施
継続的な取り組みが重要。経年比較を実施し、業務標準及びより有効な業務改善の検討を行うことが可能。
- (2) 効率的な分析の実施
画一的に分析方法を適用すればよいというものではない。
目的に応じて、要求精度、分析に要する時間、コストを検討し、実行可能な手法を適切に選択。
本来的には、日々職員の従事時間を記録する等業務量に係るデータを恒常的に収集する仕組みを構築することが有効。

本手引きは、一般的な業務を行う国の行政機関等を想定し、国の行政機関等が自ら分析を行うにあたっての現時点の基本的な考え方を示すもの。このため、全く違った取組を行う可能性を否定するものではない。今後各府省等の取り組みを基に、分析を実施する際の課題等を踏まえ、必要な見直しを実施。